

事業計画書目次

[都市整備局]

12款1項3目 地域整備費

(単位:千円)

計画 書頁	事業名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規 ・ 拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	景観形成推進事業	3,975	3,975	5,836	5,836	△ 1,861	△ 1,861	
2	屋外広告物管理・適正化事業	54,984	△ 17,572	54,960	△ 17,676	24	104	
3	市街地整備調整管理費	5,646	5,646	6,033	6,033	△ 387	△ 387	
4	臨海部活性化推進事業	46,930	41,930	55,080	55,080	△ 8,150	△ 13,150	
5	水際線まちづくり推進事業	1,508,000	1,255,000	0	0	1,508,000	1,255,000	○
6	都心臨海部みどり空間創出事業	23,000	23,000	0	0	23,000	23,000	○
7	都市再生管理費	7,481	△ 78	7,546	△ 13	△ 65	△ 65	
8	新横浜都心部都心機能検討業務	15,000	15,000	14,600	14,600	400	400	
9	拠点整備促進費(新横浜駅南部地区)	43,541	5,877	14,450	5,436	29,091	441	
10	関内・関外地区活性化推進事業	259,102	130,277	388,578	253,279	△ 129,476	△ 123,002	
11	関内・関外地区活性化整備事業	509,100	325,260	307,100	176,375	202,000	148,885	○
12	エキサイトよこはま22推進事業	94,000	71,814	139,349	133,859	△ 45,349	△ 62,045	
13	エキサイトよこはま22整備事業	241,000	241,000	184,500	184,500	56,500	56,500	
14	ヨコハマポートサイド地区等整備事業	103,420	△ 6,620	106,780	4,380	△ 3,360	△ 11,000	
15	みなとみらい21関連公共施設整備事業	252,420	214,020	469,000	313,000	△ 216,580	△ 98,980	○
16	みなとみらい21エリアマネジメント推進事業	67,000	67,000	67,000	67,000	0	0	
17	みなとみらい21企画調整事業	17,000	17,000	8,000	8,000	9,000	9,000	
18	みなとみらい21地区施設管理事業	1,422,117	1,297,764	1,185,591	1,127,313	236,526	170,451	
19	都心臨海部施設維持管理等事業	158,787	156,987	89,656	89,656	69,131	67,331	

20	みなとみらい21等事業推進費	4,392	4,392	5,352	5,352	△ 960	△ 960	
21	まちの不燃化推進事業	604,336	324,455	721,108	393,703	△ 116,772	△ 69,248	○
22	地域まちづくり推進事業	47,697	47,245	48,305	47,903	△ 608	△ 658	
23	まちづくり誘導調整事業	40,532	33,339	31,436	24,242	9,096	9,097	○
24	地域施設管理費（上大岡駅周辺、戸塚駅周辺、綱島駅周辺等）	385,494	348,612	393,044	355,300	△ 7,550	△ 6,688	
25	地域施設管理等事業（長津田駅周辺等）	23,072	23,072	7,447	7,447	15,625	15,625	
26	拠点整備促進費（戸塚駅西口第3地区）	9,658	△ 11,342	40,147	△ 9,853	△ 30,489	△ 1,489	
27	拠点整備促進費（鶴ヶ峰駅北口周辺地区）	6,000	6,000	9,000	9,000	△ 3,000	△ 3,000	
28	拠点整備促進費（その他地区）	18,000	18,000	20,000	20,000	△ 2,000	△ 2,000	
29	地域まちづくり推進事業（街づくり推進団体助成等）	1,376	1,376	2,626	2,626	△ 1,250	△ 1,250	
-	関内・関外地区等まちづくり事業	0	0	206,102	2,352	△ 206,102	△ 2,352	
-	地域再生まちづくり事業	0	0	151,050	40,197	△ 151,050	△ 40,197	
-	拠点整備促進費（二ツ橋北部第2期地区）	0	0	69,875	59,875	△ 69,875	△ 59,875	
	計	5,973,060	4,642,429	4,809,551	3,384,802	1,163,509	1,257,627	

令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	景観調整課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	24		
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策群番号	12	施策群番号	90
事業名称	景観形成推進事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	3,975	0	0	0	0	3,975
令和7年度	5,836	0	0	0	0	5,836
増▲減	▲1,861	0	0	0	0	▲1,861

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	5,489	3,650	5,836	3,975	5,836
市債+一般財源	5,489	3,650	5,836	3,975	5,836
決算 事業費	4,458	3,347			
市債+一般財源	4,458	3,347			

事業概要 (アクティビティ)	<ul style="list-style-type: none"> ・景観法及び横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例（以下「景観条例」）に基づく景観制度の運用。 ・景観制度の導入や変更検討。 ・景観施策の普及のための顕彰（横浜・人・まち・デザイン賞）・広報事業の実施。 							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
制度検討 実施内容	単位	目標	景観誘導 協議 手法検討	景観誘導 誘導 モデル作成・公表	現景観制度の効果を調査	景観制度変更の必要性検討	景観制度 変更 検討	景観計画等 変更手続
-	実績	景観誘導 协議 手法検討	景観誘導 誘導 モデル作成・公表					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
顕彰事業 実施内容	単位	目標	募集・選考	表彰・次回企画	募集・選考	表彰・次回企画	募集・選考	表彰・次回企画
-	実績	募集・選考	表彰・次回企画					
事業目的	<p>横浜市では、「魅力と個性のある人間的な都市空間の創造」を目標に、市民・事業者・行政が協力しながら、豊かな水・緑環境や歴史的建造物などを生かした先進的なまちづくりを進めてきました。都心臨海部では、横浜ならではの景観を求めて、多くの観光客が横浜を訪れています。また住宅地や商店街などでは、市民自らが街の景観づくりにたずさわることにより、安らぎや親しみのある街並みがつくられ、地域への愛着も育まれています。「良好な景観の形成」は豊かな市民生活の実現につながることに加えて、観光や産業分野を含めた都市全体の活力向上に結びつく大切な取組です。</p>							
背景・課題	<p>現在、横浜市においても人口減少や高齢社会の時代を迎え、今後、人口構成や産業構造の変化などに対応し、集約・再生型のまちづくりが必要となることが想定されています。市民生活の豊かさや、観光振興や企業誘致等の都市間競争の視点からも、良好な景観を維持し、新たに創出することは、より一層欠かせない取組です。良好な景観は横浜に関わる全ての人々共通の資産であると考え、市民や事業者の創意工夫や既存ストックを生かしながら、市民・事業者・行政が協力して、景観面からも更なる魅力づくりを進めていくことが求められています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度：景観条例施行・平成20年度：景観計画策定・都市景観協議地区策定(関内地区、みなとみらい21中央地区) ・平成21年度：景観計画変更(全市域、みなとみらい21新港地区)、都市景観協議地区策定(みなとみらい21新港地区) ・平成24年度：都市景観アドバイザー制度創設 ・平成25年度：景観条例改正(特定景観形成歴史的建造物制度創設)、景観計画変更(みなとみらい21中央地区) ・令和元年度：景観計画変更・都市景観協議地区策定(山手地区) 							
根拠法令・方針決裁等	景観法 横浜市魅力ある都市景観の創造に関する条例							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・都市美対策審議会景観審査部会付議件数 　　<実績推移>平成29年度9件、平成30年度17件、令和元年度24件、令和2年度12件、令和3年度12件、令和4年度13件、令和5年度3件、令和6年度6件 ・都市景観アドバイザー意見聴取回数 　　<実績推移>平成29年度0回、平成30年度0回、令和元年度12回、令和2年度6回、令和3年度8件、令和4年度3件、令和5年度5回、令和6年度4回 ・市内の景観に関する満足度【eアンケート結果】 　　<実績推移>平成29年度75.0%、平成30年度73.7%令和元年度75.9%、令和2年度75.4%、令和3年度79.0%、令和4年度76%、令和5年度79.9%、令和6年度78.3% 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度：景観計画変更・都市景観協議地区策定（山手地区） ・令和3年度：景観計画変更（関内地区、みなとみらい21新港地区）、都市景観協議地区変更（関内地区） ・令和4年度：夜間景観ガイドライン策定・景観計画・都市景観協議地区変更（夜間景観）、新たな景観誘導に向けた実態調査 ・令和5年度：今後の景観誘導に向けた協議手法検討業務委託 ・令和6年度：都市景観協議の円滑化に向けた事例集作成等業務委託 ・令和7年度：景観制度の効果を調査 ・令和8年度：景観計画・都市景観協議地区の見直し検討 ・令和9年度：景観計画・都市景観協議地区の変更検討 							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	制度運用	1,573	1,635	▲62	都市美対策審議会開催予定期数減少のため減
	2	制度企画	2,182	2,170	12	開催都市が変わるために増

細事業(事業内訳)	3	顕彰・広報普及	220	2,031	▲1,811	横浜・人・まち・デザイン賞（隔年実施）の 募集・選考年度でないため減
		細事業合計	3,975	5,836	▲1,861	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	立石 孝司	係長	新井 貴美子	
----------------------------------------	----	-------	----	--------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	景観調整課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	25		
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策群番号	12	施策群番号	90
事業名称	屋外広告物管理・適正化事業										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	54,984	0	0	72,556	0	▲17,572
令和7年度	54,960	0	0	72,636	0	▲17,676
増▲減	24	0	0	▲80	0	104

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	58,168	57,756	56,694	56,694
	市債+一般財源	135	▲11,513	▲7,131	▲7,171
決算	事業費	48,333	48,400		
	市債+一般財源	▲21,410	▲15,482		

事業概要 (アクティビティ)	横浜市屋外広告物条例の適切な運用を通じて、良好な景観の形成や風致の維持を図るとともに、違反広告物の是正指導や除却を通じて、市民の安全確保を図ります。 また、横浜の魅力ある景観をつくる屋外広告物を「横浜サイン」として位置づけ、良好な景観を形成することを目的に、広告主や市民へPRを行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
屋外広告物 許可件数	単位	目標	2,146	2,626	2,810	2,618	2,653	2,951
	件	実績	2,668	2,527				2,749
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
除却件数	単位	目標	933	933	933	500	500	500
	件	実績	529	852				500
事業目的	屋外広告物法や横浜市屋外広告物条例に基づき、良好な景観の形成及び風致の維持並びに公衆に対する危害防止を実現する必要があります。 そのためには、屋外広告物設置等許可をはじめとする許認可を適切に遂行することが求められています。また、路上で違法に設置されるはり紙等の広告物について、簡易除却等を実施し、通行の安全を図るほか美観の維持に努める必要があります。							
背景・課題	大型化が進む台風をはじめとする災害や看板自体の経年劣化などの影響により、設置されている屋外広告物等が落下する事故が全国で相次いで発生しています。そこで、平成28年度より許可不要の広告物の設置が多い市内商店街を対象に安全点検まち歩きを実施し、設置状況の点検に対する啓発を行っています。 一方で、屋外広告物は街の賑わいや景観形成に寄与するため、「魅力ある景観をつくる屋外広告物」を「横浜サイン」と呼び、これを広める取組を行っています。事業者や市民の関心を高めて魅力的な広告物を増やすことで、魅力ある景観を形成し、賑わいを創出するとともに観光の振興を図ります。							
根拠法令・方針決裁等	屋外広告物法、横浜市屋外広告物条例、横浜市屋外広告物条例施行規則							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外広告物法、横浜市屋外広告物条例等 ・屋外広告物許可実績 <実績推移> 2年度2,259件、3年度2,324件、4年度2,668件、5年度2,527件、6年度2,471件 ・路上違反広告物除却実績 <実績推移> 2年度1,902件、3年度947件、4年度442件、5年度529件、6年度852件 ・看板落下件数(市内) <実績推移> 2年度0件、3年度0件、4年度0件、5年度0件、6年度0件 ・横浜サイン賞受賞作品件数 <実績推移> 28年度6件、3年度12件 							
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度 横浜サイン展 ・令和7年度 横浜サイン展、公共掲示板撤去完了予定 ・令和8年度 横浜サイン展 ・令和9年度 横浜サイン賞募集 ・令和10年度 横浜サイン展、横浜サイン賞表彰 							
事業開始年度	昭和31年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 法令に基づいた許認可(事業)	11,497	7,462	4,035	屋外広告物講習会開催による増、システム関係費用の増
	2 法令に基づいた許認可(人件費)	17,605	16,474	1,131	会計年度職員の更新のため増
	3 安全対策の強化及び法の順守のための対策	24,264	29,374	▲5,110	委託費用の見直しによる減
	4 良好的な景観の形成及び風致の維持に向けた取組	1,618	1,650	▲32	過去の実績より会場使用料見直しによる減

細事業合計	54,984	54,960	24
-------	--------	--------	----

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 立石 孝司	係長 山田 潤	
----------------------------------------	-------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	市街地整備調整課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	03
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策群番号	99
事業名称	市街地整備調整管理費						施策群番号		90

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	5,646	0	0	0	0	5,646
令和7年度	6,033	0	0	0	0	6,033
増▲減	▲387	0	0	0	0	▲387

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	3,309	4,772	5,646	5,646
	市債+一般財源	3,309	4,559	5,646	5,646
決算	事業費	3,258	2,040	5,646	5,646
	市債+一般財源	3,049	1,827	5,646	5,646

事業概要 (アクティビティ)	市街地整備の調整に係る課の事務、局の技術監理関連費用。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	市街地整備の調整に係る課の事務及び事業を円滑かつ効率的に実施する。							
背景・課題	市街地整備の調整に係る課の事務及び事業を円滑かつ効率的に実施する。							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度	令和2年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	事務費	5,646	6,033	▲387	委託業務の減
	細事業合計		5,646	6,033	▲387	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	吉原 秀典	係長	深川 愛	
----------------------------------------	----	-------	----	------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	臨海部活性化推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	9
歳出予算科目	一般会計	12 款 1 項	3 目	政策群番号	12	施策群番号 26
事業名称	臨海部活性化推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	46,930	5,000	0	0	0	41,930
令和7年度	55,080	0	0	0	0	55,080
増▲減	▲8,150	5,000	0	0	0	▲13,150

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			50,000	50,000	50,000
予算	事業費	30,700	66,310	50,000	50,000
	市債+一般財源	30,700	66,310	50,000	50,000
決算	事業費	43,784	43,258		
	市債+一般財源	43,784	43,258		

事業概要 (アクティビティ)	都心臨海部の活性化に向け公共空間（公園、道路、河川など）の活用をはじめとした回遊性向上やにぎわい創出の取組を推進します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
回遊性向上やにぎわい創出の取組数	単位	目標	10	9	2	3	2	2
	件	実績	10	9				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	公共空間のより一層の活用などの回遊性向上やにぎわい創出等の取組により、横浜の成長エンジンである都心臨海部の活性化を図っていきます。							
背景・課題	都心臨海部には、閑内・閑外地区をはじめとした開港以来の歴史・文化や、港・水際線を身近に感じる都市空間、観光・集客施設など、これまで築いてきた豊富な魅力資源があります。今後も人や企業を惹きつける都市であり続けるためにも、こうした魅力資源をつなぎ、個々の強みを活かしていく取組が必要です。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市都心臨海部再生マスターplan（H27）、閑内・閑外地区活性化ビジョン（R2）、山下公園通り周辺地区まちづくりビジョン（R7） 、（仮称）閑内・閑外地区水辺活用ビジョン（R7）、（仮称）							
根拠・データ等	「横浜市中期計画2022～2025」 戦略6 成長と活力を生み出す都心・臨海部のまちづくり 政策29 活力ある都心部・臨海部のまちづくり 施策6 回遊性の向上と多様な主体の連携によるにぎわいづくりの推進							
事業スケジュール	・令和8年度：公園・道路・河川等の公共空間活用、山下公園通り周辺地区まちづくり検討の推進、地域まちづくり支援							
事業開始年度	令和5年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 臨海部活性化推進事業	46,930	55,080	▲8,150	事業の進捗や新たな財源活用による
	細事業合計	46,930	55,080	▲8,150	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 早田 光孝	係長 川坂 孝治	
----------------------------------------	----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	臨海部活性化推進課	新規拡充	■ 新規 ■ 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	12 款 1 項	3 目	政策群番号	12	施策群番号 26
事業名称	水際線まちづくり推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,508,000	253,000	0	0	954,000	301,000
令和7年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	1,508,000	253,000	0	0	954,000	301,000

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	0	0	1,900,000	4,000,000	2,200,000
市債+一般財源	0	0	1,740,000	2,950,000	1,320,000
決算 事業費	0	0			
市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	臨港パークから山下公園に至る水際線の夜間景観等の魅力資源の磨き上げや、主要な鉄道駅等と水際線をつなぐ歩行者動線の強化などにより、都心臨海部の魅力を高めるまちづくりを進めます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
水際線における2エリア以上の立ち寄り率	単位	目標	-	-	-	-	-	80
	%	実績	-	51				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
水際線の来街者数	単位	目標	-	-	-	-	-	1100
	万人	実績	-	975				
事業目的	横浜の水際線は、美しい港の風景や都市に近い豊かな緑、世界級の音楽アリーナ、日本新三大夜景都市に選ばれた都市景観など、世界の舞台で競うポテンシャルを有するエリアです。横浜の継続的な成長・発展に向け、これらの集積する魅力資源を時代やニーズに合わせてアップグレードするとともに、エリア内のにぎわいと開発が進む横浜駅や閑内駅周辺のまちづくりを連動させ、更なる人の流れを生み出すことにより、都心臨海部全体の活性化へつなげていくことをねらいとしています。							
背景・課題	臨港パークは開園から30年以上、山下公園は再整備等がされてから20年以上経過し、時代やニーズに合わせた更新が必要となっています。また、水際線の来街者に対する聞き取り調査では、快適な滞在空間や移動しやすい歩行空間、夜間でも安心できる照明などのニーズがあり、その対応が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市都心臨海部再生マスターplan (H27) 、(仮称) 水際線まちづくりコンセプトプラン (R8.3月策定予定)							
根拠・データ等	「横浜市中期計画2026～2029」（素案） 政策群12 まちづくり 施策群26 都心部・臨海部のまちづくり 明日を開く都市プロジェクト03 未来を創るまちづくり							
事業スケジュール	令和11（2029）年度を目標に整備を推進							
事業開始年度	令和8年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 臨港パーク～象の鼻パーク整備	696,000	0	696,000	新規事業
	2 山下公園整備	430,000	0	430,000	新規事業
	3 夜間景観の形成	178,000	0	178,000	新規事業
	4 回遊性向上	184,000	0	184,000	新規事業
	5 横浜駅東口周辺整備	15,000	0	15,000	新規事業
	6 来街者意識・行動調査	5,000	0	5,000	新規事業

細事業合計	1,508,000	0	1,508,000
-------	-----------	---	-----------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 早田 光孝	係長 川坂 孝治	
----------------------------------------	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	臨海部活性化推進課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	12 款 1 項	3 目	政策群番号	12	施策群番号 26
事業名称	都心臨海部みどり空間創出事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	23,000	0	0	0	0	23,000
令和7年度	0	0	0	0	0	0
増▲減	23,000	0	0	0	0	23,000

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	0	0	20,000	10,000	800
市債+一般財源	0	0	20,000	10,000	800
決算 事業費	0	0			
市債+一般財源	0	0			

事業概要 (アクティビティ)	市民や来街者が実感できるシンボル的なみどり空間を都心臨海部で3か所創出する目標のうち、先行して検討が進められている大通り公園を除く2か所を選定し、ふさわしい緑のコンセプトや緑の配置イメージを検討するとともに、事業進捗に応じて設計監修及び施工監修を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
都心臨海部の新たな魅力あるみどり空間の創出数（大通り公園を除く）	単位	目標						2
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	みどりが持つ多面的な機能を最大限発揮することにより、良好な都市環境を生み出すため、都心臨海部において、市民や来街者が魅力を実感できる新たなシンボルとなるみどり空間を創出すると共に、回遊性を向上することで、まちの魅力を更に高めます。							
背景・課題	本市は大都市でありながら、郊外部を中心に大規模で魅力的なみどり空間を有している一方で、都心部においてはみどりの効果や魅力を市民が実感しづらい現状があります。都心臨海部においてシンボル的なみどりを創出することで、都市環境の改善や景観を向上し、都市の魅力向上とにぎわい創出につなげることが重要です。							
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	「横浜市中期計画2026～2029」（素案） 政策群12 まちづくり 施策群26 都心部・臨海部のまちづくり 政策群14 みどり 施策群33 みどりの創出と保全							
事業スケジュール	令和11（2029）年度を目標に整備を推進							
事業開始年度	令和8年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 都心臨海部みどり空間創出事業	23,000	0	23,000	新規事業
	細事業合計	23,000	0	23,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	早田 光孝	小島 類	

令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都心再生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	12 款 1 項	3 目	政策群番号	12	施策群番号	26
事業名称	都市再生管理費						

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	7,481	0	0	7,559	0	▲78
令和7年度	7,546	0	0	7,559	0	▲13
増▲減	▲65	0	0	0	0	▲65

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	4,775	7,546	7,481	7,481	7,481
市債+一般財源	4,775	18	▲78	▲78	▲78
決算 事業費	5,578	5,603			
市債+一般財源	5,578	▲846			

事業概要 (アクティビティ)	課所管事務・事業の円滑な実施のため必要となる事務経費を執行します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
適切・着実な業務の執行	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100	100	100	100	100
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
都市再生管理費(事務費)の適切な執行等により、各都心再生事業が着実に進捗している	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100	100	100	100	100	100
事業目的	都心部開発事業等地区の街づくり協議・地区計画等に関する事務に要する経費 ・街づくり協議地区における協議事務に要する経費 ・地区計画の原案作成及び運用に要する経費 ・市街地開発等の事業用地、所管施設等の維持管理等に要する経費 ・都心部における市街地開発事業全般に要する事務経費 ・その他事務費							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 所管施設管理費		3,950	3,760	190	実績精査による増
	2 事務経費		3,531	3,786	▲255	実績精査による減
	細事業合計		7,481	7,546	▲65	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	遠藤 和宏	係長	瓜田 智也	
----------------------------------------	----	-------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都心再生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	12 款 1 項	3 目	政策群番号	12	施策群番号 26
事業名称	新横浜都心部都心機能検討業務					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	15,000	0	0	0	0	15,000
令和7年度	14,600	0	0	0	0	14,600
増▲減	400	0	0	0	0	400

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予 算	事業費 7,600	10,000	85,200	42,200	110,600
市債+一般財源	7,600	10,000	85,200	42,200	110,600
決 算	事業費 6,061	2,807			
	市債+一般財源 6,061	2,807			

事業概要 (アクティビティ)	広域交通結節点や都市基盤を生かした横浜の陸の玄関口として利便性が高い新横浜駅北部地区における都市機能の向上をより一層図るために、まちづくり方針を策定するとともに、市有地の利活用を契機とした回遊性や賑わい創出、高度利用等を検討します。また、新横浜都心における地域のまちづくり活動の支援等を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
成長産業の新横浜都心進出企業数	単位	目標 3	3	3	3	3	3	3
	社	実績 2	3					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
地区内全駅の駅乗降客数	単位	目標 32	33	40	40	41	41	41
	万人/日	実績 35.8	39.9					
事業目的	<p>新横浜都心では、都市基盤の整備や都市機能の更新・誘致を進めてきましたが、近年の新横浜都心を取り巻く都市環境の大きな変化に対応していくため、より新横浜都心にふさわしい土地利用の推進が必要です。そのため、新横浜駅北部地区において、まちづくり方針の策定や土地の高度利用の推進策を検討するとともに、市有地の利活用を契機としたまちづくりの検討を進めます。</p> <p>また、新横浜都心で自主的にまちづくりに取り組む地域団体に対し、その進捗に応じた活動支援等を行う必要があります。</p> <p>①新横浜都心機能誘導策検討 新横浜駅北部地区のまちづくり方針を策定し、広く共有するとともに、市有地の利活用や、これを契機とした回遊性や賑わい創出等のまちづくりの推進により、都心機能強化に貢献します。</p> <p>②まちづくり活動支援 新横浜都心における地域まちづくり活動への支援等を行うことで、新横浜都心の魅力向上に繋げます。</p>							
背景・課題	新横浜駅北部地区は土地区画整理事業から50年が経過し、オフィスビル等の建替え時期をむかえており、近年の建設費高騰やコロナ禍の影響、技術の進展等に伴う働き方の変化等のなか、引き続き、横浜市の陸の玄関口として都市機能の集積を推進するための取組が求められています。							
根拠法令・方針決裁等	都市計画法（地区計画、市街地開発事業）等、街づくり協議要綱							
根拠・データ等	<ul style="list-style-type: none"> 「横浜市成長産業立地促進助成制度（経済局）」を活用して横浜市内に進出した企業数 <実績推移>令和元年度11社、2年度7社、3年度9社、4年度8社、5年度2社、6年度3社 新横浜駅（JR、新幹線、市営地下鉄）の1日当たりの乗降客数 <実績推移>元年度26.9万人、2年度15.7万人、3年度17.9万人、4年度21.9万人、5年度35.8万人、6年度39.9万人 ※令和5年3月18日に開業した相鉄・東急直通線新横浜駅の乗降客数は令和5年度から計上 							
事業スケジュール	<p>R5年度 地区別（新横浜地区）の計画等の検討、まちづくり活動支援</p> <p>R6年度 地区別の計画等の検討、土地利用誘導手法の検討のための基礎的な分析、まちづくり活動支援</p> <p>R7年度 まちづくりの方向性を示す計画等のとりまとめ、土地利用誘導手法の検討、まちづくり活動支援</p> <p>R8年度 新横浜駅北部地区のまちづくり方針等の策定、土地の高度利用策の検討、市有地利活用を契機としたまちづくり検討、まちづくり活動支援</p>							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 新横浜都心機能誘導策検討	14,500	14,000	500	事業進捗に伴う増
	2 まちづくり活動支援	500	600	▲100	地域活動の深度化に伴う減

細事業合計	15,000	14,600	400
-------	--------	--------	-----

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 田川 和弘	係長 岡部 健吾	
----------------------------------------	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都心再生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	
歳出予算科目	一般会計	12 款 1 項	3 目	政策群番号	12	施策群番号 26
事業名称	拠点整備促進費（新横浜駅南部地区）					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	43,541	0	0	37,664	0	5,877
令和7年度	14,450	0	0	9,014	0	5,436
増▲減	29,091	0	0	28,650	0	441

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	20,000	30,624	69,450	211,250
	市債+一般財源	20,000	24,184	42,000	98,350
決算	事業費	21,130	33,481		775,950
	市債+一般財源	21,130	16,017		384,250

事業概要 (アクティビティ)	新横浜駅南部地区は新横浜都心に位置するものの、駅前には未利用地が広がり、道路などの都市基盤が未整備のままであります。そのため、平成15年に廃止された土地区画整理事業にかわる新たなまちづくりを地元とともに進めています。															
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度								
まちづくりの推進	単位	目標	推進	推進	推進	推進	推進	推進								
	推進	実績	推進	推進	推進	推進	推進	推進								
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度								
	単位	目標														
		実績														
事業目的	令和8年度は、新横浜駅南部地区的まちの現状を整理するための基礎調査を行い、まちづくり検討に生かしていきます。また、かねてからの道路課題の一つであり、「新横浜駅篠原口のまちづくり計画（案）」の意見募集でも早急な改善要望が多く寄せられた市道菊名第70号線などの拡幅整備に向けた事業の推進を行います。さらに、平成6年に都市計画した土地区画整理事業の事業推進の際に先行取得した用地を適正に管理するため、除草や伐木及び管理施設の修繕等を行います。															
【令和8年度実施内容と期待される効果】																
①道路設計委託等 新横浜駅南部地区のまちづくりに関連する新横浜駅周辺道路の車両・歩行者の利便性の向上に向けた検討や整備等を実施し、新横浜駅南部地区的事業を推進します。また、新横浜駅南部地区のまちの現状を整理し、まちに必要な都市基盤などの確認を行い、まちづくりを推進します。																
②用地管理その他費用 新横浜駅南部地区先行取得地の用地維持管理等を行います。																
背景・課題	新横浜駅南部地区では、市施行の約37haの土地区画整理事業の事業計画廃止を踏まえ、改めて計画段階から地元関係者との協働により、都心機能と住環境のバランスに配慮した新たなまちづくりを推進する必要があります。その際、これまで本市より公表しました「新横浜駅南部地区の新たなまちづくりの考え方（案）」や「新横浜駅篠原口のまちづくり計画（案）」がありますが、周辺の土地利用や都市基盤が変化している状況を受けて、まちのあり方を地域の皆様の声を踏まえながら引き続き検討していく必要があります。															
根拠法令・方針決裁等	都市計画法（市街地開発事業）等															
根拠・データ等																
事業スケジュール	平成15年度以降 新横浜駅南部地区的まちづくりの見直しの推進（※） 平成22年度 新横浜駅南部地区的新たなまちづくりの考え方（案）の公表（平成22年12月） 令和4年度 新横浜駅篠原口のまちづくり計画（案）の公表（令和5年2月） ※) まちづくりの見直しについて、必要となる地域の皆様との対話状況や合意形成状況等により、都市計画を見直していくため、確定スケジュールはありません。															
事業開始年度	平成15年度															

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 道路設計委託等	29,093	8,500	20,593	事業進捗に伴う増
	2 用地管理その他費用	14,448	5,950	8,498	実施内容の変動に伴う増

細事業合計	43,541	14,450	29,091
-------	--------	--------	--------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 田川 和弘	係長 藤澤 惣	
----------------------------------------	-------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都心再生課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号		
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策群番号	12	施策群番号	26
事業名称	関内・関外地区活性化推進事業										

(单位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	259,102	0	0	128,825	0	130,277
令和7年度	388,578	109,779	0	25,520	109,000	144,279
増▲減	▲129,476	▲109,779	0	103,305	▲109,000	▲14,002

歳出		令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	801,924	448,000	396,502	437,002	2,127,902
	市債+一般財源	412,661	281,772	215,502	238,002	1,075,402
決算	事業費	509,897	202,098			
	市債+一般財源	73,123	172,869			

事業概要 (アクティビティ)		<ul style="list-style-type: none"> 旧庄舍街区を中心とする関内駅周辺のまちづくりをはじめ、「関内・関外地区活性化ビジョン」に位置付けられている回遊性を高める基盤づくりを推進する。 安全で快適な歩行環境等の確保や、にぎわいの創出に取り組むことで、子育て世代をはじめ多くの人々を惹きつけるまちづくりを進める。 水上交通社会実験による公共空間の利活用を進めるとともに、GREEN×EXPO 2027の開催時期を踏まえたイベント等と連携し、機運醸成を図る。 							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
関内・関外地区活性化の推進	単位	目標	推進	推進	推進	推進	推進	推進	推進
		実績	推進	推進					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
鉄道駅の一日の乗降客数	単位	目標	562	617	644	672	700	728	756
	千人	実績	610	627					

事業目的	<p>【関内駅周辺地区活性化拠点整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 関内駅南口の駅舎改良及び周辺道路の整備 関内駅周辺の開発事業による大幅な来街者増に対応するため、バリアフリー化に向けた課題解決や、歩行者動線の明確化による関内・関外地区のつながり強化を目的とした、既存駅舎の改良検討及び周辺道路の整備検討を進める。 ● 横浜BUNTAIへのアクセス強化 大規模施設の立地による来街者の増加を見据え、歩行者・自転車通行空間を拡充する等、既存道路空間の再整備を行い、安全で快適な歩行者ネットワークの強化・拡充を図るとともに、広がった道路空間を活用することで沿道の連続的な賑わい創出を図る。 <p>【関内・関外地区の連携強化の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 河川等の公共空間利活用 都心臨海部における回遊性の向上や賑わいの創出を目的に、横浜港内と河川の桟橋を結ぶ新たな航路や、市民の日常的な交通手段としての可能性を検証する水上交通社会実験を行う。 ● 公共通路の維持管理負担 関内・関外地区活性化推進計画において、関内駅と伊勢佐木町、馬車道の結節点と位置付けられているマリナード地下街の公共通路部分は、都市計画道路と位置付けられている。その公共性を踏まえ、地下街運営法人に対し維持管理費相当額の負担金を支出することで、適切な維持管理を確保する。 <p>【関内・関外地区まちづくり支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 関内・関外地区等まちづくり支援 関内・関外地区を中心とした都心部においては、開港以来の歴史や文化、個性を活かした魅力あるまちづくりを進めており、地元と協働しながら、地区計画やまちづくりルール等を活用したまちづくりを進める。また、各地区において、地元のまちづくり活動団体が行う地域まちづくりに係る発意的・主体的な取組に対する支援を行う。野毛山周辺地区については、動物園や配水池等の施設が立地し、国有地も所在する環境を踏まえた、今後のまちづくり検討を行う。 ● 野毛振興策等関連 野毛地区では、東急東横線横浜～桜木町間の廃線及びみなとみらい線の開業にかかる、野毛振興策（昭和63年）に基づく施策が継続中であり、最近では平成28年8月12日に合意した確認書の内容に沿って、早期の対応が求められている。 ● 初黄・日ノ出町周辺地区等整備 旧違法小規模店舗等の空き物件が多く残る初黄・日ノ出町地区において、土地建物利用転換促進にむけた取組を推進する。 ア. 土地の借り上げ等を促進し、文化芸術を核とした「まち」として再生を図る土地利用に供する。 イ. 初黄・日ノ出地区の新たな賑わいを生む担い手の発掘と、エリアマネジメントの推進を行う。 ウ. 京急高架下周辺及び旧違法小規模店舗の老朽化を踏まえた、用地の活用方針の整理を進める。 借上げ事業等、直接民間で小規模店舗が活用できる仕組みづくりも必要だが、街はまだ警察、行政が手を緩めると元に戻ってしまいかねないような営業活動のしにくい状態である。このため、当面の間は行政主導の利活用推進を進める必要がある。 <p>【寿町周辺地区整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 寿町周辺地区整備 寿町周辺地区において、中区役所及び関連局が連携して実施する環境整備事業に対し、事業執行促進を図るとともに、全体調整を行う。寿地区という特徴的な街の環境整備を公平かつ効果的に進めるにあたり、本市が事業を実施する必要性は強い。
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

背景・課題	<ul style="list-style-type: none"> ● 河川等の公共空間利活用 「横浜市地区かわまちづくり」計画に基づき、大岡川水系では、河川管理者である神奈川県による桟橋整備が進すめられ、河川周辺地域では水辺活用と水上交通の実現に向けた機運が高まっている。今後、水辺活用が促進され、水上交通がまちを回遊するための手段として選ばれるよう、地域の受入れ体制の整備、水辺活用と航路の拡充へつながる検証を行う必要がある。 ● 公共通路の維持管理負担 公共通路部分が都市計画道路に指定されているマリナード地下街は、関内・関外地区活性化推進計画において、関内駅と伊勢佐木町、馬車道の結節点と位置付けられている。その公共性を踏まえ、公共通路部分（都市計画道路）の維持管理費相当額の負担金を、当該
-------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>地下街の運営法人に対し支払うことで、適切な維持管理を確保する。</p> <p>● 関内駅南口の駅舎改良検討 関内駅周辺では開発事業により今後、大幅な来街者の増加が見込まれているが、現在の駅施設はバリアフリー化が未整備であることや歩行者動線として関内・関外地区のつながりが脆弱であることから既存駅舎の改良を検討する必要がある。</p>
根拠法令・方針決裁等	関内・関外地区活性化推進計画（H21）、関内・関外地区活性化ビジョン（R元）、 関内駅周辺地区エリアコンセプトプラン（R元）
根拠・データ等	関内・関外地区の鉄道駅の一日の乗降客数 <実績推移>元年度 641千人、2年度 455千人、3年度 496千人、4年度 561千人、5年度 610千人、6年度 627千人 ※新型コロナウイルスの影響で2年度に大幅に減少した。7年度に元年度の実績に近い数字まで復活すると想定している。
事業スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度：「関内・関外地区活性化推進計画」（以下、「活性化計画」）策定（3月） ・平成24年度：「関内・関外地区活性化協議会」（以下「活性化協議会」）設立（12月） ・令和元年度：「関内駅周辺地区エリアコンセプトプラン」策定（1月） ・令和元年度：「関内・関外地区活性化ビジョン」策定（3月） ・令和5年度：学校法人関東学院開校予定（教育文化センター跡地活用事業） ・令和6年度：横浜文化体育館メインアリーナ供用予定 ・令和7年度：旧市庁舎街区の供用予定 ・令和8年度：みなと大通り及び横浜文化体育館周辺道路供用予定

事業開始年度 平成20年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 関内駅周辺地区活性化拠点整備	38,200	319,558	▲281,358	事業進捗に伴う減
	2 関内・関外地区等まちづくり支援	55,402	7,500	47,902	事業統合に伴う増
	3 関内・関外地区的連携強化の取組	57,500	61,520	▲4,020	事業進捗に伴う減
	4 寿町周辺地区整備	108,000	0	108,000	事業統合に伴う増
	細事業合計	259,102	388,578	▲129,476	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、
公正・適正に作成しました。

課長

遠藤 和宏

係長

瓜田 智也

令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	みなとみらい・東神奈川 臨海部推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11
歳出予算科目	一般会計	12 款 1 項	3 目	政策群番号	12	施策群番号 26
事業名称	関内・関外地区活性化整備事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	509,100	183,840	0	0	315,000	10,260
令和7年度	307,100	58,725	0	72,000	174,000	2,375
増▲減	202,000	125,115	0	▲72,000	141,000	7,885

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 0	660,000	176,000	399,000	127,000
	市債+一般財源 0	423,750	105,600	245,400	127,000
決算	事業費 0	584,121			
	市債+一般財源 0	395,384			

事業概要 (アクティビティ)	旧市庁舎街区を中心とする関内駅周辺地区的歩行者空間ネットワーク整備を進めるとともに、多彩な交通手段による回遊性を高める基盤づくりや多様性を尊重した誰もが安心できる環境づくりを進め、関内・関外地区におけるまちの賑わいや活力の創出につなげていく。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
整備事業の推進	単位	目標	事業中	事業中	事業中	事業中	事業中	事業中
		実績	みなと大通りデッキ下部工完了	みなと大通りデッキ製作工完了				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	関内・関外地区において、令和2年6月の市庁舎移転を契機とした、地区全体の業務再生、賑わいや活力づくりを進めることを目的とする。 関内駅周辺地区では「国際的な産学連携」「観光・集客」をテーマとする新しいまちづくりを推進し大規模土地利用転換を通じた拠点開発やイノベーションが生み出される環境づくりなどにより業務・ビジネスの再生を図るとともに、「文化・芸術」や「スポーツ・健康」などをテーマとする取組をより一層推進し、地区的多様な賑わい・活力づくりを推進していくことが求められる。 関内・関外地区内外の回遊性向上を高めるため、水上交通のさらなる充実や歩行者空間のネットワーク形成を進めることにより、賑わいにつながる移動環境の向上が期待される。さらに、公共空間や公開空地等を有効活用することで、地区の個性を生かして賑わいや活力づくりにつながる取組を一層展開していくことが望まれる。							
背景・課題	人口減少・超高齢社会の更なる進展などにより、都市の活力が低下することが懸念され、人や企業から「選ばれる都市づくり」を進めていくことが重要であり、そのなかでも、都市ヨコハマをけん引する都心臨海部における魅力を向上させることで、本市への来訪者を増やし、滞在時間を伸ばすことが重要である。 開港以来の歴史と魅力を有し、業務・商業が集積するエリアとして横浜経済をけん引してきた関内駅周辺地区は、令和2年6月の市庁舎移転を契機として、関内側エリア及び関外側エリアとともに、現市庁舎街区活用事業、横浜スタジアム増築・改修工事、横浜文化体育館再整備事業、教育文化センター跡地活用事業など、「国際的な産学連携」「観光・集客」の実現に向けた大規模施設の立地が続き、来街者の増加による、地区的更なる賑わい創出が期待される。							
根拠法令・方針決裁等	関内・関外地区活性化推進計画(H21)、関内・関外地区活性化ビジョン(R元)、関内駅周辺地区エリアコンセプトプラン(R元)							
根拠・データ等	令和5年度 みなと大通りデッキ下部工完了 令和6年度 みなと大通りデッキ製作工完了・上部工施工 令和7年度 みなと大通りデッキ上部工完了							
事業スケジュール	・平成21年度：「関内・関外地区活性化推進計画」（以下、「活性化計画」）策定(3月) ・平成24年度：「関内・関外地区活性化協議会」（以下「活性化協議会」）設立(12月) ・令和元年度：「関内駅周辺地区エリアコンセプトプラン」策定(1月) ・令和元年度：「関内・関外地区活性化ビジョン」策定(3月) ・令和7年度：みなと大通りデッキの供用予定 ・令和8年度～令和12年度：横浜公園と中華街方面を接続する歩行者デッキ整備予定							
事業開始年度	平成20年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 関内駅周辺地区活性化拠点整備	500,100	189,200	310,900	事業進捗による増
	2 公共空間の利活用事業	9,000	117,900	▲108,900	事業進捗による減
	細事業合計	509,100	307,100	202,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 後藤 隆志	係長 賀戸 大輔
----------------------------------------	-------------	-------------

令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	都心再生課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16
歳出予算科目	一般会計	12 款 1 項	3 目	政策群番号	12	施策群番号 26
事業名称	エキサイトよこはま22推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	94,000	22,186	0	0	0	71,814
令和7年度	139,349	5,490	0	0	0	133,859
増▲減	▲45,349	16,696	0	0	0	▲62,045

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	578,069	200,000	196,000	226,000
	市債+一般財源	396,069	194,000	176,000	226,000
決算	事業費	468,454	159,123	237,600	226,000
	市債+一般財源	120,401	155,373		

事業概要 (アクティビティ)	横浜駅周辺地区では、建物の更新時期の到来、みなとみらい21地区の開発推進に伴う一体的なまちづくりの必要性、浸水被害の発生、羽田空港国際化などを契機として、「エキサイトよこはま22」を平成21年12月に策定し、新たなまちづくりの指針を策定することにより、民間と行政が連携・協働して、まちづくりを進めている。							
事業指標① (アウトプット) エキサイトよこはま22推進事業	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標	事業中	事業中	事業中	事業中	事業中	事業中
事業指標② (アウトカム)	実績	きた西口鶴屋地区竣工	きた西口駅前広場屋根完成					
	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
事業目的	目標							
	実績							
背景・課題	「エキサイトよこはま22」は策定段階から民間と国・県・市が連携・協力して計画づくりを行い、その実現に当たっても公民の役割分担・連携のもとに進めていくことが前提となっている。このため、建替や開発にあわせて公共施設等の整備する必要性から、本市が民間と連携し、当地区に民間投資を呼び込み、また、都市の安全（大規模地震や治水上の課題等）に対応するなど、計画推進に取り組むことが必要である。							
根拠法令・方針決裁等	都市再生特別措置法、都市計画法、国家戦略特別区域法							
根拠・データ等	都市再生緊急整備地域（平成14年7月24日）及び特定都市再生緊急整備地域（H24.1.25）への指定 エキサイトよこはま22（横浜駅周辺大改造計画）（平成21年12月） 鉄道乗降客数（約196万人（令和5年度）） 公示地価変動率（地区内公示地価の平均 前年比10.2%増（令和7年））							
事業スケジュール	平成21年12月 「エキサイトよこはま22」策定 平成22年6月 第1回エキサイトよこはま22懇談会開催 平成24年8月 特定都市再生緊急整備地域の整備計画策定 平成24年度末 まちづくりガイドライン改定 平成25年度～ 順次事業化推進 令和元年度 西口地下街中央通路接続事業 新設通路開通 令和2年度 JR横浜タワー開業 令和4年度 中央西口駅前広場屋根供用開始 令和5年度 横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業竣工 令和6年度 きた西口駅前広場屋根供用開始、横浜駅みなみ東口地区（ステーションオアシス）市街地再開発準備組合設立 令和7年度 横浜駅みなみ東口地区（ステーションオアシス）環境アセスメント手続きの開始 令和8年度 「エキサイトよこはま22」計画更新							
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	エキサイトよこはま22推進事業	92,200	138,349	▲46,149	業務見直しに伴う減
	横浜駅周辺施設維持管理業務	1,800	1,000	800	物価高騰に伴う増
細事業合計		94,000	139,349	▲45,349	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 中村 俊輔	係長 小倉 哲人	
----------------------------------------	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	みなとみらい・東神奈川 臨海部推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	13
歳出予算科目	一般会計	12 款 1 項	3 目	政策群番号	12	施策群番号
事業名称	エキサイトよこはま 22 整備事業					26

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	241,000	0	0	0	241,000	0
令和7年度	184,500	0	0	0	184,000	500
増▲減	56,500	0	0	0	57,000	▲500

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 0	451,320	200,000	180,000	100,000
	市債+一般財源 0	303,920	200,000	180,000	100,000
決算	事業費 0	485,569			
	市債+一般財源 0	350,830			

事業概要 (アクティビティ)	横浜駅周辺地区では、「エキサイトよこはま 22」を平成21年12月に策定し、新たなまちづくりの指針を策定することにより、民間と行政が連携・協働して、まちづくりを進めている。その中の「基盤整備の基本方針」に基づき行政が担う基盤整備を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
エキサイトよこはま 22 整備事業	単位	目標	事業中	事業中	事業中	事業中	事業中	事業中
		実績	事業中	事業中				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>激甚化・頻発化する災害対応や、環境負荷低減への対応、道路空間の再編による歩行者中心のウォーカブルなまちづくりによるにぎわい創出とともに子育てしたくなる安全・安心なまちづくりにより、乗降客数200万人／日を超える巨大ターミナルである横浜駅周辺を活性化し、国際競争力を強化していくことは、本市全体への波及効果が大きい。本市が事業推進に対応したリーダーシップを發揮することにより、民間と行政が連携し、民間開発の誘導や、それにあわせたインフラ整備など効率的な事業展開を推進し、横浜の玄関口としてふさわしい魅力向上などに寄与する。</p> <p>浸水被害や大規模地震に対応した安全性の向上や経済面での商業ポテンシャルの向上、就業人口の増加、税収増効果、国際都市横浜の玄関口にふさわしい魅力づくり、駅東西の回遊性向上などに寄与する。</p>							
背景・課題	「エキサイトよこはま 22」は策定期階から民間と国・県・市が連携・協力して計画づくりを行い、その実現に当たっても公民の役割分担・連携のもとに進めていくことが前提となっている。このため、建替や開発にあわせて公共施設等の整備する必要性から、本市が民間と連携し、当地区に民間投資を呼び込み、また、都市の安全（大規模地震や治水上の課題等）に対応するなど、計画推進に取り組むことが必要である。							
根拠法令・方針決裁等	都市再生特別措置法、都市計画法、国家戦略特別区域法							
根拠・データ等	<p>横浜駅大改造計画市民意見募集実施結果（平成21年12月）</p> <p>横浜駅西口駅前広場整備に関する市民意見募集（平成29年6月）</p> <p>鉄道乗降客数（約230万人（令和元年））</p>							
事業スケジュール	平成29年度 令和元年度 令和3年度 令和4年度 令和6年度	鶴屋橋架け替え 西口地下街中央通路接続事業 新設通路開通 中央西口駅前広場屋根一部供用開始 中央西口駅前広場屋根全面供用開始 きた西口駅前広場屋根供用開始						
事業開始年度	平成18年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 エキサイトよこはま 22 整備事業	241,000	184,500	56,500	
	細事業合計	241,000	184,500	56,500	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	後藤 隆志	岩本 透	

令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	みなとみらい・東神奈川 臨海部推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	14
歳出予算科目	一般会計	12 款 1 項	3 目	政策群番号	12	施策群番号 26
事業名称	ヨコハマポートサイド地区等整備事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	103,420	0	0	110,040	0	▲6,620
令和7年度	106,780	0	0	102,400	0	4,380
増▲減	▲3,360	0	0	7,640	0	▲11,000

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 439,492	97,780	100,380	100,380	100,380
	市債+一般財源 740	5,380	380	380	380
決算	事業費 439,414	148,125			
	市債+一般財源 662	55,725			

事業概要 (アクティビティ)	地元街づくり協議会費の負担及び平成28年度に事業用定期借地契約を締結したC4街区活用事業者から支払われる借地料を都市整備基金に積み立てます。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
まちづくりの推進	単位	目標	推進	推進	推進	推進	推進	推進
		実績	推進	推進	推進	推進	推進	推進
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	ヨコハマポートサイド地区の賑わいづくりや街の環境の維持向上を、企業による街づくり協議会や住民による活動団体等と協働して進め、その周辺（東高島地区、山内地区等）との連携強化により東神奈川臨海部の更なる活性化を図るため、本事業は、都市づくりに関する調査・検討を行うとともに、都市基盤施設等の整備を行うことを目的としています。							
背景・課題	街が概成してから長年が経過し、エリアマネジメントの変容や少子高齢化の進展などにより、地区的コミュニティの希薄化や活力の低下が懸念されます。また、周辺の開発地区相互の接続が不十分な状況となっています。							
根拠法令・方針決裁等	都市計画法、都心臨海部再生マスタープラン、ヨコハマポートサイド街づくり協定、東神奈川臨海部再編整備計画、京浜臨海部再編マスタープラン							
根拠・データ等	東神奈川臨海部再編整備計画に基づくまち・海軸の形成により、東神奈川駅から東高島駅北地区、山内地区に至る連続した拠点整備を実施します。 都心臨海部再生マスタープランに基づくみなと交流軸の形成により、みなとみらいからヨコハマポートサイド地区、東高島地区、京浜臨海部に至る連続した拠点整備を実施します。							
事業スケジュール	総合的な調査・調整によるまちづくりの推進（通年） 検討状況等を踏まえた基盤整備等の推進（随時）							
事業開始年度	昭和63年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 ヨコハマポートサイド地区等整備事業	103,420	106,780	▲3,360	事業進捗による減
	細事業合計	103,420	106,780	▲3,360	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 石原 徹道	係長 岩松 一郎	
----------------------------------------	----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	みなとみらい・東神奈川 臨海部推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	15
歳出予算科目	一般会計	12 款 1 項	3 目	政策群番号	12	施策群番号 26
事業名称	みなとみらい21関連公共施設整備事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	252,420	38,400	0	0	138,000	76,020
令和7年度	469,000	156,000	0	0	234,000	79,000
増▲減	▲216,580	▲117,600	0	0	▲96,000	▲2,980

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	1,569,560	865,133	711,000	875,000	875,000
予算 市債+一般財源	978,472	581,080	493,000	525,000	875,000
決算 事業費	705,234	1,039,998			
決算 市債+一般財源	550,840	645,659			

事業概要 (アクティビティ)	みなとみらい21中央地区において、街区開発に伴って見込まれる来街者の増加に対応する周辺基盤を整備し、安全で快適な歩行環境及び地区内の回遊性向上に向けた歩行者ネットワークを形成します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
歩行者ネットワーク 施設整備件数	単位	目標	1	2	4	4	4	4
	件	実績	2	2				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
歩行者デッキ等整備 率	単位	目標	70	74	74	78	78	78
	%	実績	70	74				
事業目的	みなとみらい21中央地区では、地区計画で歩行者ネットワークを位置付けており、官民が一体となって、安全で快適な歩行環境の整備を進めています。							
背景・課題	街区開発者は公共空間を含めた一的な計画を検討するため、官民の双方にとって効率的な整備ができ、本市が行う公共施設整備のコスト縮減にもつながり、歩行者ネットワークも同時に形成できることから、街区開発に合わせて周辺基盤整備を行うことが必要です。							
根拠法令・方針決裁等	都市計画法、道路法							
根拠・データ等	みなとみらい21中央地区で位置付けている歩行者ネットワークは、開発当初の計画をベースとして、街区開発が概成されてきたことを踏まえて、実態に近い形で街区開発が全て完了した際の歩行者交通量推計結果により見直しを行い、歩行者が安全に通行できるサービス水準や歩行者の分散などを考慮し、位置の追加や幅員構成を決定しています。 令和5年1月にみなとみらい大通りデッキ（みなとみらい大通り2号歩道橋）の供用を開始しました。							
事業スケジュール	・令和2年度：キングモール橋供用開始 ・令和3年度：（仮称）高島水際線デッキ整備工事着手<観光エンタメゾーン周辺デッキ> ・令和4年度：みなとみらい大通り2号歩道橋供用開始<みなとみらい大通りデッキ>							
事業開始年度	平成16年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 観光エンタメゾーン周辺デッキ	135,240	390,000	▲254,760	事業進捗に伴う減
	2 周辺基盤整備	117,180	79,000	38,180	事業進捗に伴う増
	細事業合計	252,420	469,000	▲216,580	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	後藤 隆志	係長	賀戸 大輔	
----------------------------------------	----	-------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	みなとみらい・東神奈川 臨海部推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	16
歳出予算科目	一般会計	12 款 1 項	3 目	政策群番号	12	施策群番号 26
事業名称	みなとみらい21エリアマネジメント推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	67,000	0	0	0	0	67,000
令和7年度	67,000	0	0	0	0	67,000
増▲減	0	0	0	0	0	0

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 71,000	69,000	67,000	67,000	67,000
	市債+一般財源 71,000	69,000	67,000	67,000	67,000
決算	事業費 71,200	69,000			
	市債+一般財源 71,200	69,000			

事業概要 (アクティビティ)	一般社団法人横浜みなとみらい21（以下、「YMM」という。）に対して事業費を補助します。また、地権者として、YMMの会員として定められた会費を負担します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
地区内実証実験・公共空間新規活用（協約目標（公益的使命達成のうち新旧協約で変更ない項目））	単位	目標	8	8	9	10	次期協約策定期に設定	次期協約策定期に設定
	回	実績	19	15				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
MM21地区就業者数	単位	目標	-	-	14.1（中期計画）	-	-	-
	万人	実績	13.4	14.4				
事業目的	本市が事業費の一部を負担すべき公益的事業に対して補助金を交付することにより、当地区的魅力を高め、質の高い都市環境の維持・向上を図り、もって活力あふれる国際文化都市・横浜の発展に寄与することを目指します。 補助対象の各事業においては、YMMを中心に、当地区的街づくりに係わる多様な主体が一体となって、街づくり調整、環境対策、文化・プロモーション、防災対策等のエリアマネジメントを実施します。							
背景・課題	みなとみらい21地区は約99%の開発が進捗し、業務、商業、ホテル、住宅、文化、コンベンション施設などに加え、大学、研究活動拠点、音楽施設などが集積し、様々な分野の人材が集まる街に成長しました。今後はこれらを生かし、新規竣工施設の話題性等に頼ることなく街の賑わいを生み出していくエリアマネジメントの取組が一層重要になっていきます。また企業等の属性の変化や来街者の多様化、気候変動東に伴うニーズの複雑化が想定されるため、これらに丁寧に対応していく必要があります。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市「一般社団法人横浜みなとみらい21」補助金交付要綱							
根拠・データ等	令和6年MM21地区 来街者 約8,260万人（前年比 約530万人増） 就業者数 約144,000人（前年比 約10,000人増） 事業所数 約2,010社（前年比 約80社増） 市税収入 約230億円（速報値）（前年比 約25億円減）							
事業スケジュール	令和8年4月 補助金交付決定 5月 会費支出 令和9年5月 補助金交付							
事業開始年度	平成21年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 みなとみらい21エリアマネジメント推進費	67,000	67,000	0	
	細事業合計	67,000	67,000	0	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	石原 徹道	鈴木 節子	

令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	みなとみらい・東神奈川 臨海部推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	17
歳出予算科目	一般会計	12 款 1 項	3 目	政策群番号	12	施策群番号
事業名称	みなとみらい21企画調整事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	17,000	0	0	0	0	17,000
令和7年度	8,000	0	0	0	0	8,000
増▲減	9,000	0	0	0	0	9,000

歳出	令和5年度	令和6年度
事業費	9,000	3,000
市債+一般財源	9,000	3,000
事業費	6,103	3,696
市債+一般財源	6,103	3,696

令和9年度	令和10年度	令和11年度
3,000	3,000	3,000
3,000	3,000	3,000

事業概要 (アクティビティ)	みなとみらい21の都市像の実現に向けて、業務機能の集積や観光・MICE機能の強化等に資するまちづくりを促進し、横浜経済を牽引する街としてさらなる成長・発展につなげていく。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	みなとみらい21地区は近年、業務・商業施設に加えて、大学、音楽施設などの多様な機能集積が進み、地区が概成し、「街区開発を進める時代」から「さらなる街のにぎわい創出や新たな価値創造に向けた次の時代」を迎えようとしている。これまで築いてきた街の魅力を活かしつつ、横浜駅周辺や閑内・閑外地区などの周辺エリアとの連携強化や回遊性向上を図りながら、横浜都心臨海部全体の価値を高めていくことが求められている。このため、地権者やエリアマネジメント団体等の関係者と今後のまちのビジョンを共有し、具体的な取組を着実に進めていくことが必要である。地区内に集積したグローバル企業やR&D機能、大学などによるイノベーション創出や、地区内の公共空間等の活用促進による賑わい創出など地区のさらなる成長・発展につながる取組の展開が望まれる。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等								
根拠・データ等	<input type="checkbox"/> 開発進捗率（令和7年4月現在） 本格利用：約93.4% 暫定利用含む：約98.6%							
事業スケジュール	令和5年度：まちづくり関係データベース作成、来街者調査 令和6年度：来街者の実態調査 令和7年度：将来まちづくりビジョン検討、来街者調査、他 令和8年度：将来ビジョン策定、経済波及効果調査、来街者調査、他							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 みなとみらい21企画調整事業	17,000	8,000	9,000	
	細事業合計	17,000	8,000	9,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	係長	
	井上 俊平	林 未来子	

令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	みなとみらい・東神奈川 臨海部推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	18
歳出予算科目	一般会計	12 款 1 項	3 目	政策群番号	12	施策群番号
事業名称	みなとみらい21地区施設管理事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,422,117	0	0	124,353	848,000	449,764
令和7年度	1,185,591	0	0	58,278	660,000	467,313
増▲減	236,526	0	0	66,075	188,000	▲17,549

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
事業費	1,758,898	935,269	1,697,358	2,493,649	1,874,447
市債+一般財源	1,663,703	880,462	1,638,405	2,434,696	1,815,494
事業費	1,655,045	888,141			
市債+一般財源	1,558,876	832,307			

事業概要 (アクティビティ)	クイーンズスクエア横浜内に整備されているクイーンモール、ステーションコア及び関連スペースについて、管理運営業務を実施します。 桜木町駅前歩行者広場について、警備・清掃・廃棄物処理業務を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
適正な施設管理	単位	目標	維持管理・修繕 ・特定天井改修 ・昇降機更新	維持管理・修繕 ・昇降機更新	維持管理・修繕 ・昇降機更新	維持管理・修繕 ・昇降機更新	維持管理・修繕 ・昇降機更新	維持管理・修繕 ・昇降機更新
	実績	維持管理・修繕 ・特定天井改修 ・昇降機更新	維持管理・修繕 ・昇降機更新					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
快適でにぎわいのある歩行空間の確保	単位	目標	快適でにぎわいのある歩行空間の確保	快適でにぎわいのある歩行空間の確保	快適でにぎわいのある歩行空間の確保	快適でにぎわいのある歩行空間の確保	快適でにぎわいのある歩行空間の確保	快適でにぎわいのある歩行空間の確保
	実績	快適でにぎわいのある歩行空間の確保	快適でにぎわいのある歩行空間の確保					
事業目的	1 クイーンモール等管理運営業務 横浜市を代表するみなとみらい21地区の中核施設であるクイーンズスクエア横浜について、クイーンモール等を中心に、みなとみらい駅と連続した空間として快適でにぎわいのある先進的な空間を維持し、地域全体の価値を高めつつ活性化を図ります。							
	2 桜木町駅前歩行者広場等管理業務 みなとみらい21地区の玄関口である桜木町駅前歩行者広場について、安全かつ清潔な歩行者空間として維持するため、立哨・巡回警備及び清掃等の管理業務を行います。							
背景・課題	クイーンズスクエア横浜は竣工28年が経過し、施設修繕費用が高額になっているため、平準化が課題となっています。							
根拠法令・方針決裁等	「みなとみらい21中央地区24街区の開発に関する基本協定書」（平成4年9月30日締結） 「みなとみらい21中央地区24街区の開発に関する基本協定書の一部を変更する協定書」（平成9年2月5日締結） 「桜木町駅前広場改修整備事業について（方針決裁）」（平成24年9月12日決裁）							
根拠・データ等	• クイーンモール等 面積：約19,166m ² • 桜木町駅前歩行者広場 面積：約5,200m ² （うち管理面積約4,853m ² ） 施設内容：通路、ギャラリー、イベントスペース 施設内容：街路灯14基、植栽、イベント広場							
事業スケジュール	通常の管理運営業務に加え、施設の経年等に伴う大規模な修繕改修を予定しています。 令和4～11年度 昇降機更新工事（EV2基、ESC21基） 令和6～14年度 トップライト（天窓）改修 等							
事業開始年度	平成9年度							

(単位：千円)

細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
-------	-----	-----	--------	------

細事業(事業内訳)	1 クイーンモール等管理運営事業	1,415,267	1,178,241	237,026	修繕項目の増による増
	2 桜木町駅前歩行者広場等管理業務	6,850	7,350	▲500	委託内容見直しによる減
	細事業合計	1,422,117	1,185,591	236,526	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 石原 徹道	係長 鈴木 節子	
----------------------------------------	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	みなとみらい・東神奈川 臨海部推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	19
歳出予算科目	一般会計	12 款 1 項	3 目	政策群番号	12	施策群番号 26
事業名称	都心臨海部施設維持管理等事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	158,787	0	0	1,800	82,000	74,987
令和7年度	89,656	0	0	0	0	89,656
増▲減	69,131	0	0	1,800	82,000	▲14,669

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 0	88,282	116,030	117,044	101,280
	市債+一般財源 0	88,282	116,030	117,044	101,280
決算	事業費 0	60,917			
	市債+一般財源 0	60,664			

事業概要 (アクティビティ)	都心臨海部（東神奈川～横浜～みなとみらい～関内・関外）における昇降機や駅前広場、デッキ等、所管している施設の維持管理を行います。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
維持管理業務	単位	目標	監視・点検・修繕・清掃・緊急対応等	監視・点検・修繕・清掃・緊急対応等	監視・点検・修繕・清掃・緊急対応等	監視・点検・修繕・清掃・緊急対応等	監視・点検・修繕・清掃・緊急対応等	監視・点検・修繕・清掃・緊急対応等
		実績	監視・点検・修繕・清掃・緊急対応等	監視・点検・修繕・清掃・緊急対応等				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	東神奈川～横浜～みなとみらい～関内・関外にかけての都心臨海部は、数多くの市民や観光客が訪れる港町横浜を象徴するエリアであり、また横浜経済の中心を担うエリアである。 この都心臨海部において整備された昇降機や屋根、デッキなどの施設は、その多くの利用に対し、常時安全性を確保することはもちろんのこと、快適性を常時確保することが求められており、適切で時期を逸しない維持管理を行う必要がある。 本事業では、それらの施設の維持管理を適切、かつ、確実に実施することで、安全性の確保と快適性を維持し、エリアの安全・安心につながるものと考えられる。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	都市計画法、関内・関外地区活性化ビジョン、ヨコハマポートサイド街づくり協定							
根拠・データ等								
事業スケジュール	4月～3月：所管施設の維持管理							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	都心臨海部施設維持管理業務	158,787	89,656	69,131	管理施設増加・老朽化に伴う更新工事による増

細事業合計	158,787	89,656	69,131
-------	---------	--------	--------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 石原 従道	係長 鈴木 節子	
----------------------------------------	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	みなとみらい・東神奈川 臨海部推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	20
歳出予算科目	一般会計	12 款 1 項	3 目	政策群番号	12	施策群番号
事業名称	みなとみらい21等事業推進費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	4,392	0	0	0	0	4,392
令和7年度	5,352	0	0	0	0	5,352
増▲減	▲960	0	0	0	0	▲960

歳出	令和5年度	令和6年度
予算 事業費	29,083	7,770
予算 市債+一般財源	21,795	7,770
決算 事業費	7,660	3,656
決算 市債+一般財源	7,660	3,656

令和9年度	令和10年度	令和11年度
4,392	4,392	4,392
4,392	4,392	4,392

事業概要 (アクティビティ)		広報事業費：みなとみらい21地区の広報パンフレット等を作成します。 事務事業費：みなとみらい21地区等の街づくりにかかる総合的な調整業務を行います。							
事業指標① (アウトプット)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
広報事業	単位	目標	記録資料作成・ 広報物作成	記録資料作成・ 広報物作成	記録資料作成・ 広報物印刷	記録資料作成・ 広報物作成	記録資料作成・ 広報物作成	記録資料作成・ 広報物作成	記録資料作成・ 広報物作成
		実績	記録資料作成・ 広報物作成	記録資料作成・ 広報物作成					
事業指標② (アウトカム)		年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標	開発に応じた年 次記録を継続。 情報をアップデ ートしながら事 業の情報発信を 継続します。						
		実績	記録資料作成・ 広報物作成	記録資料作成・ 広報物作成					
事業目的		みなとみらい21地区等の街づくりを推進するため、地区の構成員としての役割を担い、広聴広報関係業務およびその他行政として総合的な調整業務を行います。							
背景・課題		みなとみらい21事業の計画内容や進捗状況等をPRすることで、企業等の誘致促進及び市民等が当事業への理解を深めることによるまちづくりへの合意形成に繋げることを目指します。							
根拠法令・方針決裁等									
根拠・データ等									
事業スケジュール									
事業開始年度									

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1	広報事業費	1,250	1,750	▲500	
						年次記録の見直しに伴う定点撮影及び広報パンフレット印刷数の減

細事業(事業内訳)	2	事業事務費	3,142	3,602	▲460	節減による減
		細事業合計	4,392	5,352	▲960	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	石原 従道	係長	岩松 一郎	
----------------------------------------	----	-------	----	-------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	防災まちづくり推進課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	39
歳出予算科目	一般会計	12 款 1 項	3 目	政策群番号	02	施策群番号 03
事業名称	まちの不燃化推進事業					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	604,336	279,861	0	20	0	324,455
令和7年度	721,108	327,352	0	53	28,000	365,703
増▲減	▲116,772	▲47,491	0	▲33	▲28,000	▲41,248

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	707,415	689,495	661,536	661,536	661,536
市債+一般財源	381,938	363,099	354,055	354,055	354,055
決算 事業費	678,282	485,776			
市債+一般財源	367,577	255,288			

事業概要 (アクティビティ)	老朽建築物の除却や「準耐火建築物」以上の建築に対する補助、建替えを支援するための隣地統合補助、自治会・町内会が行う避難経路整備・広場整備などへの補助、環境に配慮した広場・公園の整備（防火水槽の整備を含む）、狭あい道路の拡幅整備、建築物の不燃化などの調査・相談を行う建築士等専門家の無料相談、まちづくり協議会・勉強会へのコーディネーター派遣等の支援、地震火災の広報・啓発（子ども向けイベント含む）							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
耐火性の高い建築物の建築件数(不燃化推進地域内)	単位	目標	675	675	675	675	675	675
	件	実績	724	729				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
建築物の除却補助(対象地域内)	単位	目標	245	245	245	180	190	190
	件	実績	233	190				
事業目的	横浜市防災計画【震災対策編】の減災目標の達成に向け、延焼の危険性が特に高い「重点対策地域（不燃化推進地域）」において「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例」に基づく防火規制を平成27年7月に導入し、「建築物不燃化推進補助事業」等により、まちの不燃化に向けた取組を総合的に推進する。							
背景・課題	平成24年10月に公表した「横浜市地震被害想定」では、地震火災の延焼による焼失棟数が77,700棟、建物全壊棟数が34,669棟となり、全市の全壊焼失建物棟数は約112,000棟となった。このため、「上記全壊焼失建物棟数を半減する」ことを目指し、「火災による被害の軽減」を重点施策の一つとして位置づけ、まちの不燃化に向けた取組を継続的に推進している。 令和5年度から「横浜市密集市街地における地震火災対策計画」に基づき、取組の指標として「24時間の焼失棟数を7,000棟から5,000棟に削減」を新たに掲げ、延焼危険性の改善に向け事業を進めている。							
根拠法令・方針決裁等	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律、社会資本整備総合交付金交付要綱、横浜市防災計画（震災対策編）、横浜市地震防災戦略、横浜市密集市街地における地震火災対策計画、横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例、横浜市地域まちづくり推進条例ほか							
根拠・データ等	横浜市地震被害想定（平成24年度） 地震火災の延焼による焼失棟数 77,700棟 建物全壊棟数 34,669棟 全市の全壊焼失建物棟数 約112,000棟 根拠・データ等（参考：全市の全建物棟数 約850,000棟（H24.1.1時点））							
事業スケジュール	令和5年度～令和14年度：「横浜市密集市街地における地震火災対策計画」 令和5年度～令和9年度：社会資本総合整備計画「横浜市まちの不燃化推進事業（防災・安全）」 令和10年度～令和14年度：社会資本総合整備計画「横浜市まちの不燃化推進事業（防災・安全）その2」（予定）							
事業開始年度	H26年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
		1	2	3	4
	計画策定等	54,050	41,750	12,300	実施内容による増
	事務費等	3,306	10,143	▲6,837	実施内容による減
	地区公共施設整備	157,300	112,200	45,100	実施内容による増
	不燃化補助等	381,000	548,000	▲167,000	実施内容による減
	地域防災力向上	8,680	9,015	▲335	実施内容による減

細事業合計	604,336	721,108	▲116,772
-------	---------	---------	----------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 杉本 彰	係長 壬生 恵理子	
----------------------------------------	------------	--------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	地域まちづくり課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	26
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策群番号 12 施策群番号 27
事業名称	地域まちづくり推進事業							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	47,697	0	0	452	0	47,245
令和7年度	48,305	0	0	402	0	47,903
増▲減	▲608	0	0	50	0	▲658

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	50,959	50,453	47,697	47,697	47,697
市債+一般財源	50,652	50,051	47,245	47,245	47,245
決算 事業費	41,106	38,116			
市債+一般財源	40,747	37,862			

事業概要 (アクティビティ)	平成17年10月に施行した「地域まちづくり推進条例」に基づき、身近な地域における市民主体のまちづくりを支援するとともに、市民との協働による地域まちづくりの実現を図ります。地域まちづくりの推進にあたり、地域で活動する様々な団体等との連携を図るとともに、支援制度の普及啓発や支援団体のコーディネート機能の向上を支援します。多様化する時代のニーズに応え、子育て世代をはじめとしたあらゆる世代の人々が地域まちづくりに参画する機会を創出します。																																											
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																																				
地域まちづくりの支援件数	単位	目標	80	79	77	77	77	77																																				
	件	実績	116	108																																								
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度																																				
まち普請整備助成件数	単位	目標	3	4	4	4	4	4																																				
	件	実績	3	2																																								
事業目的	市民が地域の身近な課題解決に主導的に参画できる環境を整え、様々な地域まちづくり活動が生まれる土壤をつくることで、多様な暮らしかた・働きかたの実現、みんなが活躍できる場と機会の創出、市民の愛着を育む地域のにぎわいづくりなどを推進し、子育て世代をはじめ、あらゆる世代が成長と豊かさを感じられるまちづくりに繋げます。																																											
背景・課題	<p>地域まちづくりへの市民参画の基本的な仕組み等を明確化した制度を確立し、身近な地域における市民との協働によるまちづくりを総合的に支援するため、平成17年2月に横浜市地域まちづくり推進条例を制定するとともに、条例に基づき、市民自らがまちの施設整備を行うヨコハマ市民まち普請事業を平成17年度から実施しています。</p> <p>市の総人口は、令和3年には戦後初の減少となり、高齢化等に伴い地域まちづくりを取り巻く課題やニーズも多様化・複雑化しつつあることから、地域まちづくり支援を迅速かつ適切に行うとともに、特にまちづくりの担い手不足という課題に対し、子ども・若者世代も含めた多様な担い手に支援していくための制度が求められています。</p>																																											
根拠法令・方針決裁等	<ul style="list-style-type: none"> 横浜市地域まちづくり推進条例（17年2月公布、10月施行） 横浜市地域まちづくり支援制度要綱 ヨコハマ市民まち普請事業制度要綱 横浜市アリーナマネジメントに係る協定等の事務取扱要綱 地区計画：都市計画法、建築基準法、横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例 他 建築協定：建築基準法、横浜市建築協定条例 																																											
根拠・データ等	<table border="0"> <tr> <td>地域まちづくりルールを運用している地区</td> <td>R 2 20地区</td> <td>R 3 21地区</td> <td>R 4 21地区</td> <td>R 5 21地区</td> <td>R 6 21地区</td> </tr> <tr> <td>地域まちづくりプランを運用している地区</td> <td>19地区</td> <td>20地区</td> <td>20地区</td> <td>20地区</td> <td>20地区</td> </tr> <tr> <td>地区計画を運用している地区</td> <td>123地区</td> <td>125地区</td> <td>127地区</td> <td>127地区</td> <td>127地区</td> </tr> <tr> <td>建築協定を運用している地区</td> <td>171地区</td> <td>171地区</td> <td>170地区</td> <td>166地区</td> <td>166地区</td> </tr> <tr> <td>ヨコハマ市民まち普請事業提案件数</td> <td>11件</td> <td>8件</td> <td>11件</td> <td>7件</td> <td>14件</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table> <p>いずれも年度末実績</p>								地域まちづくりルールを運用している地区	R 2 20地区	R 3 21地区	R 4 21地区	R 5 21地区	R 6 21地区	地域まちづくりプランを運用している地区	19地区	20地区	20地区	20地区	20地区	地区計画を運用している地区	123地区	125地区	127地区	127地区	127地区	建築協定を運用している地区	171地区	171地区	170地区	166地区	166地区	ヨコハマ市民まち普請事業提案件数	11件	8件	11件	7件	14件						
地域まちづくりルールを運用している地区	R 2 20地区	R 3 21地区	R 4 21地区	R 5 21地区	R 6 21地区																																							
地域まちづくりプランを運用している地区	19地区	20地区	20地区	20地区	20地区																																							
地区計画を運用している地区	123地区	125地区	127地区	127地区	127地区																																							
建築協定を運用している地区	171地区	171地区	170地区	166地区	166地区																																							
ヨコハマ市民まち普請事業提案件数	11件	8件	11件	7件	14件																																							
事業スケジュール	おおむね年度ごとの支援等の事業のため年度スケジュールはありません。																																											
事業開始年度	平成17年度																																											

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 地域まちづくりの推進	13,612	13,612	0	
	2 ヨコハマ市民まち普請事業「子育てプラス」	32,734	33,271	▲537	助成件数の見直しによる減
	3 事務経費	1,351	1,422	▲71	消耗品費等の見直しによる減

細事業合計	47,697	48,305	▲608
-------	--------	--------	------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 中尾 光夫	係長 大嶽 洋一	
----------------------------------------	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	地域まちづくり課			新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	27
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策群番号 12 施策群番号 27
事業名称	まちづくり誘導調整事業							

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	40,532	0	0	7,193	0	33,339
令和7年度	31,436	0	0	7,194	0	24,242
増▲減	9,096	0	0	▲1	0	9,097

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	32,516	33,883	40,532	40,532	40,532
市債+一般財源	25,302	26,693	33,339	33,339	33,339
決算 事業費	22,368	27,892			
市債+一般財源	15,178	20,698			

事業概要 (アクティビティ)	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針及び都市計画マスタープラン全体構想（全市プラン）等の改定を踏まえ、まちづくりの誘導・調整を推進します。 また、生麦運河係留施設の適正な管理を実施します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
持続可能な郊外住宅地の取組数	単位	目標	3	3	4	4	4	4
	件	実績	3	3				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	多様な世代が豊かに暮らし続けられるよう、郊外部において地域や民間事業者等の多様な主体と連携し、地域の課題解決や魅力発信などに取り組むとともに、公共施設や民間施設の土地利用転換を契機とした、公民連携による地域の再生を進めます。							
背景・課題	都市計画区域の整備、開発及び保全の方針や都市計画マスタープラン全体構想、中期計画などに掲げられた、まちづくりの目標や、将来像等を踏まえた適切な土地利用を誘導するため、都市計画マスタープラン地域別構想の改定により、区毎の将来像をまとめるとともに、地区計画制度を活用した土地利用誘導等を実施しています。 郊外部では、人口減少や高齢化等に伴い地域のニーズや課題が多様化・複雑化しつつあります。また、企業活動においては、施設の更新や移転等に伴い大規模な土地利用転換が発生しています。このため、誰もが生活しやすく、活動しやすい環境を整えていくため、地域のニーズと課題を踏まえた将来像を策定するとともに、民間事業者との協働によるまちづくりの推進や適切な土地利用誘導が必要です。							
根拠法令・方針決裁等	・地区計画：都市計画法、建築基準法、横浜市地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例 他 ・都市計画マスタープラン地域別構想：都市計画法							
根拠・データ等								
事業スケジュール	地区ごとの必要に応じて、誘導・調整等を行うため確定スケジュールがありません。							
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 まちづくり誘導策検討	24,726	18,744	5,982	委託費の増
	2 郊外住宅地における公民連携によるまちづくりの推進	6,000	3,000	3,000	負担金の増
	3 港北ニュータウン地区のまちづくりの推進	4,000	3,500	500	委託費の増
	4 事務経費	5,806	6,192	▲386	施設修繕料、消耗品費の減

細事業合計	40,532	31,436	9,096
-------	--------	--------	-------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 光田 麻乃	係長 奥村 創	
----------------------------------------	-------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	市街地整備調整課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	24		
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策群番号	12	施策群番号	27
事業名称	地域施設管理費（上大岡駅周辺、戸塚駅周辺、綱島駅周辺等）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	385,494	0	0	36,882	40,000	308,612
令和7年度	393,044	0	0	37,744	0	355,300
増▲減	▲7,550	0	0	▲862	40,000	▲46,688

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 373,635	405,019	358,579	353,228	376,748
	市債+一般財源 341,434	351,945	321,697	316,346	339,866
決算	事業費 260,488	360,673			
	市債+一般財源 230,824	322,299			

事業概要 (アクティビティ)	市街地開発事業（市施行）等により整備した公共施設等の保全及び維持管理等を行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
適切な維持管理の推進	単位	目標	－	－	－	－	－	
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	市街地開発事業（市施行）等により整備した公共施設等の保全及び維持管理等を行う。 本市が市街地開発事業で整備した施設であり、公共交通機関利用者等の利便性及び施設機能を維持する必要がある。							
背景・課題	所管する施設は長期にわたる安全性の確保と管理の効率化・適正化を図っていく必要がある。							
根拠法令・方針決裁等	建物の区分所有等に関する法律、ゆめおおおか管理規約、戸塚西口共同ビル管理規約等							
根拠・データ等	市街地開発事業により本市が整備した施設であり、公共施設の適切な保全及び維持管理等を行う必要がある。							
事業スケジュール	(維持管理) 通年 (整備計画) 令和6年度 中央プロムナード長期修繕計画による修繕・更新（LED更新：3年目／3年、床修繕等）【戸塚】 令和7年度 排気施設更新工事【上大岡】 中央プロムナード長期修繕計画による修繕・更新（エスカレーター修繕、床修繕、LED更新等）【戸塚】 令和8年度 納入施設更新工事【上大岡】 中央プロムナードエスカレーター修繕等【戸塚】 令和9年度以降 長期修繕負担金【上大岡】 床防滑実施【戸塚】							
事業開始年度	－							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 上大岡駅立体横断施設管理費	4,410	4,063	347	労務単価上昇による増
	2 金沢八景駅周辺施設管理費	10,000	1,000	9,000	定期点検実施による増
	3 綱島駅東口周辺施設管理事業	67,080	70,100	▲3,020	実績による減
	4 戸塚駅西口第2交通広場等施設管理費	59,596	61,358	▲1,762	事業進捗による減
	5 上大岡駅バスターミナル管理費	114,460	129,060	▲14,600	事業進捗による減

細事業(事業内訳)	6 戸塚駅周辺施設管理費	129,948	127,463	2,485	長期修繕計画による増
	細事業合計	385,494	393,044	▲7,550	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 吉原 秀典	係長 平山 友行	
----------------------------------------	-------------	-------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	市街地整備推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	25		
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策群番号	12	施策群番号	27
事業名称	地域施設管理等事業（長津田駅周辺等）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	23,072	0	0	0	0	23,072
令和7年度	7,447	0	0	0	0	7,447
増▲減	15,625	0	0	0	0	15,625

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	35,990	11,890	8,172	8,972
	市債+一般財源	35,990	11,890	8,172	8,972
決算	事業費	19,520	11,248		
	市債+一般財源	19,520	11,248		

事業概要 (アクティビティ)	<p>市街地整備推進課で所管している施設や用地等の維持管理及び市街地開発事業区域周辺で必要な工事等を実施します。</p> <p>【長津田駅周辺所管施設】 鉄道により分断されている長津田地区の南北を結ぶ連絡通路の南口において、高齢者や障害者をはじめ、全ての歩行者の円滑で快適な移動と利便性の向上を図るために、エレベーターの維持・管理業務を実施します。また、平成26年8月から供用開始された長津田駅北口駅前広場、連絡歩道橋のうち、暫定施設として「長津田駅北口連絡歩道橋」の維持・管理業務を実施します。</p> <p>【市街地開発事業関連】 市街地開発事業の推進にあたって必要となる用地や道路等の整備について、協議や工事等を実施します。</p>							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
適切な維持管理の推進	単位	目標						
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	単位	目標						
		実績						
事業目的	<p>【長津田駅周辺所管施設】 長津田駅南口エレベーターは、高齢者や障がい者をはじめ、全ての歩行者の円滑で快適な移動と利便性の向上に役立っています。 また、北口連絡歩道橋は、再開発事業によって新たに整備された北口駅前広場に新規で路線バスが乗り入れ、新たなぎわいの創出等に一定の効果が上がっています。</p> <p>【市街地開発事業関連】 市街地開発事業地区周辺を含めた地区全体の交通環境の改善等、周辺土地利用や道路等の状況に合わせた対応が必要です。</p>							
背景・課題	<p>【長津田駅周辺所管施設】 長津田駅南口エレベーターは、鉄道により分断されている長津田地区の南北を連絡する通路に接続しており、市民からの要望の多かったバリアフリー動線を確保するために整備された施設です。 また、北口連絡歩道橋は、再開発事業によって新たに整備された北口駅前広場・再開発ビルと駅舎とを接続している施設です。</p>							
根拠法令・方針決裁等	<p>長津田駅南口エレベーター：バリアフリー新法（「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」） 長津田駅北口連絡歩道橋：「長津田駅北口連絡歩道橋の維持管理について」（H28.2 方針決裁）</p>							
根拠・データ等	<p>【長津田駅南口エレベーター稼働実績】 令和5年度実績（月平均） 走行時間 154.1時間／月 扉の開閉27,593回／月 令和6年度実績（月平均） 走行時間 153.9時間／月 扉の開閉27,534回／月</p>							
事業スケジュール	<p>【長津田】 H24年4月 長津田駅南口エレベーター 供用開始 H26年8月 長津田駅北口連絡歩道橋 供用開始</p>							
事業開始年度	平成24年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 長津田駅周辺所管施設維持管理費	22,372	6,747	15,625	
	2 市街地開発事業関連事業費	700	700	0	

細事業合計	23,072	7,447	15,625
-------	--------	-------	--------

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 寺井 宏治	係長 藤本 孝	
----------------------------------------	-------------	------------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	市街地整備推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	26		
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策群番号	12	施策群番号	27
事業名称	拠点整備促進費（戸塚駅西口第3地区）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	9,658	0	0	21,000	0	▲11,342
令和7年度	40,147	0	0	50,000	0	▲9,853
増▲減	▲30,489	0	0	▲29,000	0	▲1,489

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	133,729	33,129	0	0
	市債+一般財源	▲8,271	15,129	0	0
決算	事業費	92,462	24,822		
	市債+一般財源	72,924	4,074		

事業概要 (アクティビティ)	戸塚駅西口第3地区では、昭和37年の都市計画決定以降、長期にわたり未着手だった土地区画整理事業の施行区域を見直し、平成21年3月に施行区域を解除するとともに地区計画を決定しました。地区計画における地区施設に位置付けた地区的骨格となる区画道路は、道路改良事業を段階的に進めており、残る区間の用地取得交渉等を行っています。また、地区施設以外の狭い道路については、「戸塚駅西口第3地区まちづくり計画」に示した道路拡幅による歩行者環境の改善として、建替えに伴うセットバックのお願い等による道路整備を進めています。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
用地買収・補償契約締結	単位	目標	3	1	1	1		
	件	実績	2	0				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
用地取得箇所	単位	目標	3	1	1	1		
	か所	実績	2	0				
事業目的	本事業は、地区内の防災機能や駅周辺の交通ネットワークの向上を目的とし、区画道路の整備に必要な用地の取得に向けた交渉及び道路整備工事等を行います。また、整備が完了している道路の所管換え等に必要な測量を実施すると共に、地元組織から要望を受けている地区内の無電柱化等に向けた検討を実施します。							
背景・課題	昭和37年に土地区画整理事業の都市計画決定をして以来、事業が未着手のまま約50年が経過し、周辺と比較してインフラの整備水準が低いことや、密集家屋による防災上の課題があります。社会情勢の変化や開発の状況を踏まえて事業手法の見直しを行い、地区計画を活用したまちづくりを進めています。							
根拠法令・方針決裁等	道路法							
根拠・データ等	買収予定面積：2,694m ² 買収済面積：2,543m ² 進捗率94%							
事業スケジュール	令和6年度 用地交渉、道路整備工事 令和7年度 用地交渉、道路整備工事 令和8年度 道路所管換え手続き等							
事業開始年度	平成28年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 まちづくり事業	9,658	40,147	▲30,489	用地取得費の減
	細事業合計	9,658	40,147	▲30,489	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	寺井 宏治	係長	吉田 剛	
----------------------------------------	----	-------	----	------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	市街地整備推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	27		
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策群番号	12	施策群番号	27
事業名称	拠点整備促進費(鶴ヶ峰駅北口周辺地区)										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	6,000	0	0	0	0	6,000
令和7年度	9,000	0	0	0	0	9,000
増▲減	▲3,000	0	0	0	0	▲3,000

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
市債+一般財源	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
決算 事業費	4,945	5,500			
市債+一般財源	4,945	5,500			

事業概要 (アクティビティ)	鶴ヶ峰駅北口周辺地区的まちづくりについて、「鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想（平成31年3月策定）」に基づき、鶴ヶ峰駅周辺の連続立体交差化と連動・連携しながら、地域と共に検討を進めています。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
Ⅱ期 市有地と鉄道敷地を含めた一体的利用の検討実施	単位	目標	実施	実施	実施	実施	実施	実施
		実績	実施	実施	実施	実施	実施	実施
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
検討結果を関係者で共有	単位	目標	共有	共有	共有	共有	共有	共有
		実績	共有	共有	共有	共有	共有	共有
事業目的	鶴ヶ峰駅北口周辺では、駅前に面的に広がる商店街等の既成市街地の再生や市営住宅跡地の活用などによる土地利用の増進を図るとともに、鉄道の地下化を契機とした駅周辺の道路渋滞の緩和や駅から周辺の公共施設及びバスターミナルへのアクセスの改善を図るなど、平成31年3月に地域と策定した「鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想」の実現に向けた、総合的なまちづくりを進めます。駅施設の地下化を伴う連続立体交差事業と連携・整合を図りながら、市有地（市営住宅跡地）活用の方針決定に向けた検討を進めるとともに、市街地再開発事業をはじめとした駅周辺全体の一体化的なまちづくりの実現に向けて、まちづくり全体の方向性（プラン）について検討を行います。							
背景・課題	鶴ヶ峰駅北口周辺地区は、現在、鉄道によるまちの分断などにより、一体的な土地利用が図られておらず、市営住宅跡地などの低・未利用地の活用も課題となっています。また、駅北口からバスターミナルへの動線上に形成される商店街は、人通りが多く賑わいのある商業環境ですが、歩行者・自転車・自動車が錯綜するなど危険な状況がみられ、また、駅からバスターミナルの歩行者動線が分かりづらい等の課題も挙げられます。							
根拠法令・方針決裁等	都市計画法、都市再開発法、土地区画整理法、横浜市地域まちづくり推進条例							
根拠・データ等	「横浜市都市計画マスターplan旭区プラン（平成30年10月策定）」 （Ⅲまちづくりの方針－1 土地利用の方針－(3)鉄道駅周辺－①主要な生活拠点《鶴ヶ峰駅》） 「鶴ヶ峰駅北口周辺地区まちづくり構想（平成31年3月策定）」 （3. 鶴ヶ峰駅北口周辺地区的課題、4. まちづくりの目標、5. まちづくりの方針）							
事業スケジュール	・令和4～7年度：事業化の検討、地元組織による検討支援、市有地活用の方針検討等 ・令和8～9年度：事業化の検討、市有地活用の方針検討等							
事業開始年度	令和元年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 市街地開発事業の事業化支援	0	1,000	▲1,000	準備組合にて事業協力者が選定され、事業化検討体制が整ったため
	2 市有地（市営住宅跡地）活用検討	6,000	8,000	▲2,000	進捗状況による減
細事業合計		6,000	9,000	▲3,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 寺井 宏治	係長 野村 洋介	
----------------------------------------	----------	----------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	市街地整備推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	28		
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策群番号	12	施策群番号	27
事業名称	拠点整備促進費（その他地区）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	18,000	0	0	0	0	18,000
令和7年度	20,000	0	0	0	0	20,000
増▲減	▲2,000	0	0	0	0	▲2,000

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費	15,000	13,000	11,000	11,000
	市債+一般財源	15,000	13,000	11,000	11,000
決算	事業費	1,078	8,765		
	市債+一般財源	1,078	8,765		

事業概要 (アクティビティ)	防災や都市機能向上の観点から整備の必要性が高い地区等において、地元のまちづくりの意向や検討状況を踏まえて、整備構想の策定や整備手法の検討などを行う。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
地元や事業者との意見交換等の実施	単位	目標	7	7	12	12	12	12
	地区	実績	1					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
地元や事業者の意向把握	単位	目標	意向把握	意向把握	意向把握	意向把握	意向把握	意向把握
		実績	意向把握					
事業目的	本市の鉄道駅周辺等の拠点地区において、新規にまちづくりを進めるにあたり、地区特性の調査、課題検討、整備構想の策定、整備手法の検討及び地権者の意向を踏まえた初期検討を適切に行うことにより、施設設計や事業計画作成を円滑に進め、計画的な市街地整備を行う。							
背景・課題								
根拠法令・方針決裁等	都市計画法、土地区画整理法、都市再開発法							
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度								

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称		8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 その他地区的拠点整備の促進		11,000	20,000	▲9,000	対象地区的減による
	2 市民アンケート調査		7,000	0	7,000	事業完了に伴う実施による増
	細事業合計		18,000	20,000	▲2,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	寺井 宏治	係長	藤本 孝	
----------------------------------------	----	-------	----	------	--

令和8年度 事業計画書

事業局課	都市整備局	市街地整備推進課				新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	29	
歳出予算科目	一般会計	12	款	1	項	3	目	政策群番号	12	施策群番号	27
事業名称	地域まちづくり推進事業（街づくり推進団体助成等）										

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,376	0	0	0	0	1,376
令和7年度	2,626	0	0	0	0	2,626
増▲減	▲1,250	0	0	0	0	▲1,250

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算	事業費 1,638	1,626	1,376	1,376	1,376
	市債+一般財源 1,638	1,626	1,376	1,376	1,376
決算	事業費 589	420			
	市債+一般財源 589	420			

事業概要 (アクティビティ)	市民等の主体的なまちづくりに対し、専門家（まちづくりコーディネーター）の派遣やまちづくり推進団体の活動費助成等を実施する。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
まちづくりコーディネーター派遣等地区数	単位	目標	2	2	3	3	3	3
	地区	実績	2	1				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
まちづくりの推進	単位	目標	推進	推進	推進	推進	推進	推進
		実績	推進	推進	推進	推進	推進	推進
事業目的	郊外部の駅周辺等の市民生活の重要な拠点となる地域のなかで都市機能の更新や防災性の向上、合理的で効率的な土地利用を図るべき地区について、市民等の主体的なまちづくりを推進する。							
背景・課題	本事業の助成等により、まちづくり推進団体の活動が活性化することで、地域の合意形成につながっており、まちづくり活動初期の段階にある団体に対する支援策として有効に機能している。							
根拠法令・方針決裁等	横浜市地域まちづくり支援制度要綱							
根拠・データ等								
事業スケジュール								
事業開始年度	昭和63年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 街づくり推進団体助成	250	500	▲250	対象地区的減による
	2 コーディネーター派遣	1,126	2,126	▲1,000	事業進捗状況による減
	細事業合計	1,376	2,626	▲1,250	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	寺井 宏治	係長	藤本 孝	
----------------------------------------	----	-------	----	------	--